

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は367団体となる。

1 認証年月日

令和3年6月1日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人萬松園ネットワーク
- ・代 表 者 萬谷 正幸
- ・事 務 所 加賀市山代温泉北部3丁目70番地
- ・目 的

この法人は、加賀市一般市民並びに加賀市に訪れる国内外の観光客に対して、地方活性化や自然森林活動のスポーツ化、レジャー化、地域情報の発信、施設の維持管理と観光事業など、高齢化社会の憩いの場所としてレクレーション活動拠点の手助けに貢献した地域福祉情報と里山環境の活性化に関する事業を行い、地域の活性化、観光振興及び健康の増進に寄与することを目的とする。